

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊東千歳駐屯地
第324会計隊長 北村 雅敏

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
4LWD10400140	4MM01A10017 0001						
品名 または 件名							
令和6年度 市街地訓練場維持管理役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
その他							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	EA						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
東千歳駐業				北海道大演習場東千歳地区			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
管理科 佐藤曹長 (4290)				令和6年4月1日 (月) ~ 令和7年3月31日 (月)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊東千歳駐屯地 第324会計隊契約班及び北部方面会計隊ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和6年3月18日 (月) 9時00分 第324会計隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- ア 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- イ 令和5年度有効の全省庁統一資格において「役務の提供等」の「A」「B」「C」の格付けを有する者で北海道地域に競争参加資格を有する者である事。(資格審査結果通知書の写しを入札時に必ず提出すること。)
- ウ 別紙「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しない者であること。
- エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 「入札及び契約心得」を厳守している者。

(2) 保証金等に関する事項

- ア 入札保証金：免除。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- イ 契約保証金：免除。ただし、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

(3) 入札の無効

- ア 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- イ 入札に関する条項に違反した入札
- ウ 入札金額、入札者の氏名判別し難い入札
- エ 電報・FAXによる入札
- オ 入札開始時刻に遅れた者による入札
- カ 誓約した「暴力団排除に関する誓約事項」に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

キ 次の文面を記載していない入札書による入札。「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 落札決定方式

総額が当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、抽選により決定する。

(6) 契約条項

本契約は「役務請負契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項」「部分払に関する特約条項」を適用する。

(7) 契約書の作成

契約書は作成する。但し、落札金額が50万円未満の場合は契約書を作成しない。

(8) その他

ア 再度入札の必要が生じた場合

直ちに実施する。但し、郵便入札があった場合令和6年3月21日（木）13時30分に執行する。

イ 郵便入札

件名を記入した小封筒に入札書を入れて封印をし、それと資格審査結果通知書（写）を「（入札件名）入札書在中」と記載した封筒に入れて、書留郵便（簡易書留可）にて令和6年3月15日（金）17時までに第324会計隊契約班に必着させること。この際、下記担当者に電話にて到達の確認を行うこと。

ウ 再度入札の場合、令和6年3月21日（木）12時までに第324会計隊契約班に必着させること。

エ 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。但し、契約書を省略する場合については、落札者が決定したと通知したときとする。

オ 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。

カ 入札に関する事項の問い合わせ先

〒066-8577

北海道千歳市祝梅1016

陸上自衛隊 東千歳駐屯地 第324会計隊 契約班（担当：鶴木）

TEL0123-23-5131（内3441） FAX0123-23-3642（直通）

キ 仕様書に関する事項の問い合わせ先

陸上自衛隊東千歳駐屯地 業務隊管理科（担当：佐藤）

TEL0123-23-5131（内4290）

(9) 公告掲示場所及び期間

ア 掲示場所

(ア) 東千歳、札幌、島松の各駐屯地会計隊、千歳商工会議所、千歳市役所

(イ) 北部方面会計隊ホームページ

イ 掲示期間

令和6年3月5日（火）～ 令和6年3月18日（月）

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

- 1 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - (1) 資本関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更生法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続き（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。
 - (2) 人的関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。
ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。
イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。
ウ (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

仕 様 書

令和6年度 市街地訓練場維持管理役務

陸上自衛隊

東千歳駐屯地業務隊

仕 様 書

件 名	仕様書番号	1
令和6年度 市街地訓練場維持管理役務	作 成	令和6年2月28日
	作成部隊名	東千歳駐屯地業務隊

1 総 則

(1) 適用範囲

本仕様書は、「令和6年度 市街地訓練場維持管理役務」について必要な事項を規定する。

(2) 目 的

本仕様書は、市街地訓練場維持管理役務を合規・適正かつ安全・効率的に行うことを目的とする。

(3) 用語の定義

ア 契約側（官側）

分任契約担当官 陸上自衛隊第324会計隊長

イ 契約相手方

市街地訓練場維持管理役務の受託者

(4) 役務期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(5) 役務作業人数

1名

(6) 勤務日程

勤務日程表（別紙第1）を基準とする。

(7) 勤務時間

0815～1700（そのうち45分は昼休み）

(8) 作業場所

北海道千歳市中央 陸上自衛隊北海道大演習場市街地訓練場（別紙第2）

(9) 役務内容

市街地訓練場維持管理役務（別紙第3）によるものとする。

2 役務に関する要求

(1) 契約相手方条件

ア 契約相手方は、日本国籍を持ち健全（身体・精神及び言語障害等がない事）な者を作業従事者に指定し、その身元を確実に保証するものとする。

イ 契約相手方は、作業従事者を正1名のほか副を正の代行として指定し、正副ともに別紙第3に示す維持管理役務に必要な資器材の取扱操作が出来る者を指定するものとする。

- ウ 契約相手方は、作業従事者正副2名の履歴書を各1通官側に提出するものとする。
(様式随意)
- エ 契約相手方は、作業従事者の勤務管理を総括する総括責任者を選任する。
- オ 契約相手方の経費負担については官側の準備するもの以外すべてとする。
- カ 作業従事者の過失により施設、器材等に損傷を与えた場合は速やかに監督官又は検査官に報告するとともに、契約相手方の責任において現状に復旧するものとする。
- キ 業務に必要な草刈機・除雪機については、燃料等も含めて契約相手方が準備するものとする。
- ク 災害等の不測事態や訓練演習等により作業内容・工程の変更を官側から求められた場合は速やかに応じるものとする。
- ケ 本役務の実施にあたり作業従事者本人の過失が原因で負傷した場合は契約相手方の責任で処置するものとする。
- コ 契約相手方は、「労働基準衛生法」「同施行令」「同規則」その他災害防止関係法令を厳守し、常に安全管理に留意して労働災害発生の防止に努めるものとする。

(2) 総括責任者の責務

- ア 総括責任者は、作業従事者の出勤状況を1ヶ月に1度現場にて確認・把握するものとする。
- イ やむを得ない理由により正の作業従事者が出勤できない場合、直ちにその旨を官側に連絡するとともに副の作業従事者を代行として速やかに差し出すものとする。
- ウ 必要に応じ、官側と作業従事者の勤務計画及び作業内容等の調整を行う。
- エ 総括責任者は、官側の指示・指導・指摘・改善要求には直ちに応じるものとする。

(3) 作業従事者の責務

- ア 作業従事者は、就業中に知り得た情報等を外部に漏洩してはならない。
- イ 作業従事者は、就業中においては、整理・整頓・物品愛護に努め、頭髪・服装等常に清潔を保つこと。
- ウ 作業従事者の服装等は上下作業服、ヘルメット、安全靴、革手袋を基準とし、契約相手方の負担とする。

(4) 一般事項

- ア 作業従事者の出入門は入門許可証の提示により実施する。
ただし、入門許可証の交付を受けていない者については、面会証により出入門する。
- イ 車両による出入門は官側の許可を受けるものとし、指定された場所に駐車する。
- ウ 撮影・録音機器、パソコン、ワープロ、タブレット型携帯情報端末機等及びこれに関係する可搬記憶媒体・部品類の市街地訓練場への持ち込みを禁止し、携帯電話(スマートフォン等も含む)については、市街地訓練場内管理棟事務室への持込を禁止する。
- エ 東千歳駐屯地内での行動範囲は駐屯地業務隊舎および厚生センターとし、東千歳駐屯地から市街地訓練場までの経路は、官側が示した経路とする。

3 監督及び検査

- (1) 作業従事者は、作業の進捗・安全状況等について適時、官側監督官の確認・指示を受ける。
- (2) 作業従事者は、日々の作業終了時、その日行った作業内容を役務日誌（別紙第4）に記述し官側監督官へ提出する。
- (3) 作業従事者は日々の作業終了時、勤務計画（実績）（別紙第5）表に出勤実績を捺印し監督官の確認を受ける。

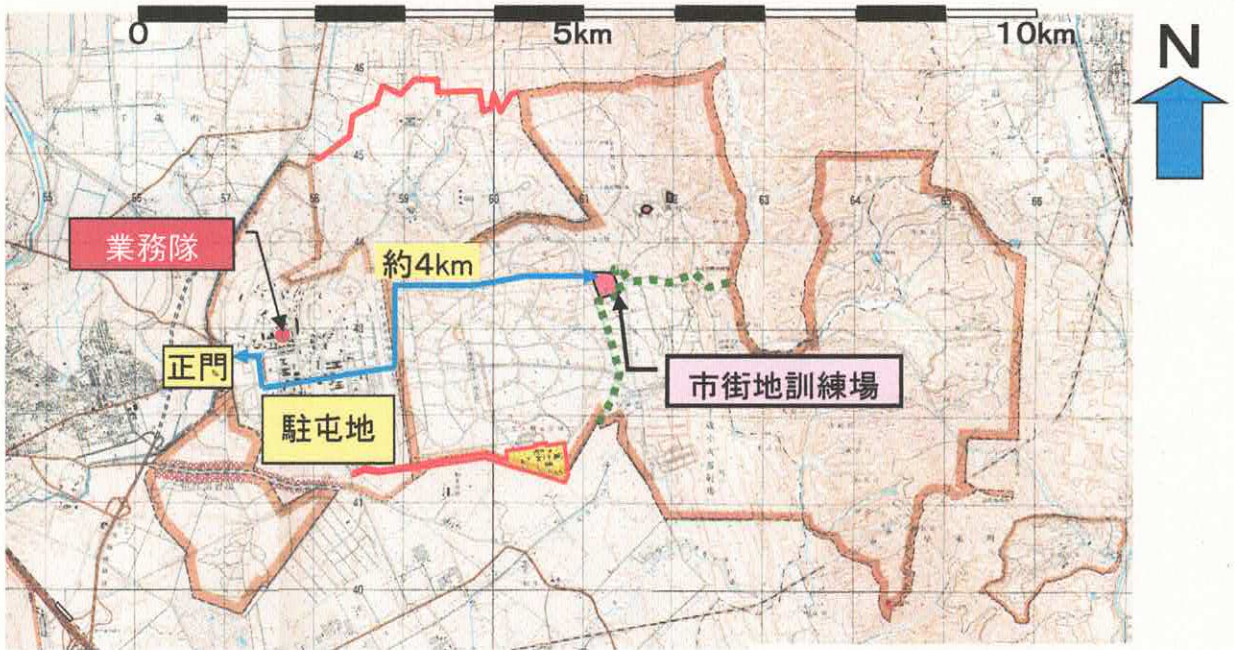
4 申請等

- (1) 契約相手方は作業従事者を指定および取り消す場合「勤務員の指定（取消）届」（別紙第6）を官側に速やかに提出する。
- (2) 契約相手方は総括責任者を選任および解任する場合「総括責任者の選任（解任）届」（別紙第7）を官側に速やかに提出する。
- (3) 契約相手方は、毎月末官側に役務完了（異状の有無）を確認した後役務完了届（別紙第8）を翌月1週間以内に官側に提出する。

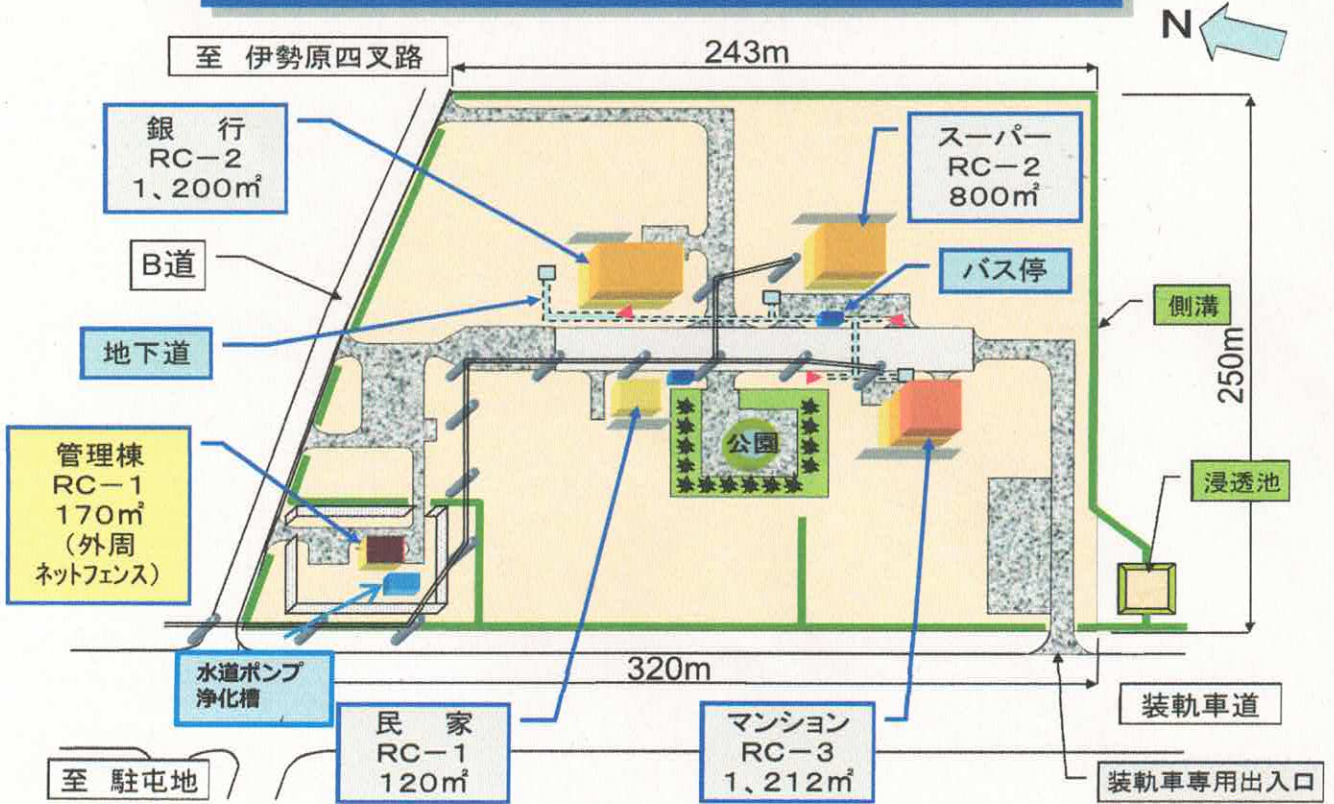
5 契約の履行に関する疑義

契約相手方は、本役務履行上疑義が生じた場合、官側と協議することができる。

市街地訓練場位置図



市街地訓練場配置図



○市街地訓練場維持管理役務

	業務区分	業務内容	備考
1	訓練場施設の維持管理	訓練場内の巡回点検	毎日
		訓練場内の清掃	毎日
		建物・工作物・地面の軽微な補修	必要の都度
		訓練場内の草刈・除雪	必要の都度
		訓練施設使用の助言等	必要の都度
		訓練使用後の施設点検	必要の都度
2	施設点検	水道ポンプの点検	毎日
		浄化槽の点検	週1回 (金曜日を基準とする)
3	その他	上記以外に訓練場の維持管理をするために必要な事項	必要の都度

○市外地訓練場施設概要

土地面積	70,375 m ²
------	-----------------------

	名称	構造	規模	棟数
訓練施設建物	管理棟	RC-1	170 m ²	1
	銀行	RC-2	1,200 m ²	1
	スーパー	RC-2	800 m ²	1
	マンション	RC-3	1,212 m ²	1
	民家	RC-1	120 m ²	1

監 督 官

役 務 日 誌

勤務員氏名			点検項目（異常の有無）		確認印	
業務内容	／ 月曜日		水道ポンプ	有 無		
			水質検査	有 無		
			汚水処理ポンプ	有 無		
	／ 火曜日			水道ポンプ	有 無	
				水質検査	有 無	
				汚水処理ポンプ	有 無	
	／ 水曜日			水道ポンプ	有 無	
				水質検査	有 無	
				汚水処理ポンプ	有 無	
	／ 木曜日			水道ポンプ	有 無	
				水質検査	有 無	
				汚水処理ポンプ	有 無	
／ 金曜日			水道ポンプ	有 無		
			水質検査	有 無		
			汚水処理ポンプ	有 無		
所 見						

* 毎日、勤務終了時作成し、官側の点検を受けるものとする。

勤務計画（実績）表（令和 年 月分）

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
曜															
実績															
監督官確認印															
備考															

日	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜																
実績																
監督官確認印																
備考																

令和 年 月 日

契約担当官

殿

受託者住所

会社名

代表者名

勤務員の指定（取消）届

役務件名：

No	氏名	年齢	過去の職務内容	公的資格の種類	備考

添付書類：公的資格免許証の写し

令和 年 月 日

契約担当官

殿

受託者住所

会社名

代表者名

総括責任者の選任（解任）届

役務件名：

氏名（ふりがな）	
生年月日	
本籍地	
現住所	
最終学歴	
公的資格	
職歴	

役 務 完 了 届

令和 年 月 日

殿

施行業者

下記のとおり完了したのでお届けいたします。

- 1 役 務 者
- 2 役 務 場 所
- 3 役 務 金 額
- 4 完 了 年 月 日

完 了 調 書

契 約 年 月 日

契 約 番 号

検 査 判 定 合 否

検 査 年 月 日

検 査 官 氏 名 印

価格調査依頼書

令和6年3月5日

業者各位

分任契約担当官
陸上自衛隊東千歳駐屯地
第324会計隊長 北村 雅敏
TEL(0123)23-5131 内線3441
FAX (0123) 23-3642
担当 鵜木

件名：令和6年度 市街地訓練場維持管理役務

No.	品名	規格	数量	単位	金額
1	令和6年度 市街地訓練場維持管理役務	仕様書のとおり	1	EA	

※ 本見積は消費税抜きの価格を記載して下さい。

※ 提出期限：令和6年3月13日（水）1200まで（会計隊へFAXでの回答）お願いします。

業者名

印

入札書

分任契約担当官
陸上自衛隊東千歳駐屯地
第324会計隊長 北村 雅敏 殿

¥

(税抜)

品目NO	品名	規格	単位	数量	単価	金額
1	令和6年度 市街地訓練場維持管理役務	仕様書のとおり	EA	1		
	以下余白					
合計						

履行期限 令和6年4月1日～令和7年3月31日

履行場所 北海道大演習場東千歳地区

当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は、上記公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾の上入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。

令和 6年 3月 日

住所

会社名

代表者